



MORIOKA
ROTARY CLUB WEEKLY

第8回例会(8月30日)
令和元年9月6日発行

クラブ事務所 岩手県盛岡市菜園1丁目10 会 長 西島光茂
川徳デパート内 幹 事 勝 雅行
例 会 場 同上 TEL 019 (653) 1111代 会 報 金沢 滋
例 会 日 毎週金曜日12時30分~ クラブ事務局 TEL 019 (653) 5682
http://www.morioka-rc.jp/ FAX 019 (653) 5622

RI会長テーマ ROTARY CONNECTS THE WORLD:ローターは世界をつなぐ...マーク・ダニエル・マローニー
盛岡RC会長テーマ 一令和元年:世の為、人の為、奉仕を続け、輪を繋げましょう-西島光茂



ゲスト卓話

10月1日からの消費税軽減税率制度実施について

盛岡税務署 税務広報公聴官

佐々木 悟 様

令和元年10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)の対象品目

軽減税率が適用されるのは、次の対象品目の譲渡(販売)です。

- 飲食料品……食品表示法に規定する食品(酒類を除きます。)をいい、一定の要件を満たす一体資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目に含まれません。
- 新聞……一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものをいいます。

帳簿及び請求書等の記載と保存

消費税率が複数税率となりますので、制度実施前の記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等(区分記載請求書等)を交付することや、日々の経理において取引を税率の異なるごとに区分して記帳し、帳簿に軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載するなどの対応が必要となります。

また、課税事業者の方は、仕入税額控除の適用を受けるためには、こうした複数税率に対応した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります。

軽減税率制度は全ての事業者の方に relationship します
軽減税率制度の下では、売上げや仕入れ(経費)

を税率ごとに区分して経理する必要があるほか、複数税率に対応した区分記載請求書等の交付や保存などが必要となります。このような事務は、軽減税率の対象品目を取り扱う事業者はもとより、軽減税率の対象品目の売上げがない事業者や、消費税の納税義務のない免税事業者を含め、全ての事業者に関係します。

- 飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方
売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
- 飲食料品の売上げがなくても、飲食料品の仕入れ(経費)がある課税事業者の方
仕入れ(経費)について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
- 免税事業者の方
課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。
※ 免税事業者からの仕入れについても、課税事業者が仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)
専用ダイヤル 0120-205-553 (無料)
【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)
- 軽減税率制度に関する詳しい情報については、国税庁ホームページの特設サイト「消費税の軽減税率制度について」(www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm)をご覧ください。

茶道の言葉

お茶室に入ると、床の間があり、お軸とお花が飾ってあります。お軸の言葉は楷書で書いてることはほとんど無く、何と書いてあるかは聞かないとわからないのですが（わかる人もいるかもしれませんが）、心に残る言葉があります。思いつくままに挙げると、

1. 閑座聴松風（閑座して松風を聴く）
2. 雲悠々水潺潺（雲悠々水潺潺）
3. 語尽山雲海月情（語り尽くす山雲海月の情）
4. 山中曆日無（山中曆日なし）
5. 看脚下（看脚下）
6. 直心是道場（直心是道場）

などなど。

今回は、1. 閑座聴松風について

私の病院のリハビリ施設棟には、和室を改装した茶室があり、そこで私のお茶の先生が月に三回病院職員に教えに来てくれています。その茶室が完成したとき、先生が床の間に飾る掛け軸を選んで下さいました。

「閑座聴松風」（かんざしてしょうふうをきく）

という言葉です。直訳すれば、静かに座って松風を聴く、ということです。松風は松林の中を通ってくる風です。この松林を通る時の音を取り上げているのです。この音をお茶の世界では、釜の湯

が沸いたときに鳴る音にみたくてしています。シューウという釜の音は、気持ちを静かにしてくれます。というか、気持ちを静かにしないと、その音が耳に入らないのです。イライラしていたり、お茶のこと以外のことを考えていたりすると、その松風の音を聴くことができません。仕事に追いかけてられているのか仕事を追いかけているのかわからない毎日、「お茶室の中にいるときは、松風の音が聴こえる精神状態になりなさい。」というのが、私のお茶の先生の思いです。先生に聞いたから間違いありません。お茶のお稽古では、患者さんが作業療法で焼いたお茶碗やお菓子を載せる皿も使います。月に1回は患者さんにお茶を点てています。

病院の管理者として、我慢ばかりしている毎日。気の利かない職員に囲まれ、自分のことは棚に上げて文句ばかり言われる、この管理者という立場。盛岡ロータリーの皆様は慕われ尊敬される経営者と思いますが、僕などはまだまだです。「閑座して松風を聴く」心境は、静かにお茶に集中して仕事のことを考えない時間を持つということです。ということは、仕事を忘れていた時間、なるほどゴルフと同じだなということになりました。

今号担当 会報委員 伴 亨

例会報告

第8回例会
令和元年8月30日(金)

12時30分 開会点鐘
司会 西島光茂会長

- ・ロータリーソング
(手に手つないで)
- ・ゲスト 佐々木悟様
(盛岡税務署 税務広報公聴官)
- ・会長報告 西島光茂会長
- ・幹事報告 勝 雅行幹事
- ・委員会報告

【ニコニコBOX】

◆熊谷隆司君…福井君、ご健斗、ご苦勞様でした。更なる健斗を期待しています。

出席報告

会員数/76名

出席数/50名

出席率/69.44%

前々回/休会

プログラムのお知らせ

- ・9月6日(金) ゲスト卓話 神山浩樹様 (IBC岩手放送アナウンス部専任部長)
「世界とつながるILC」
- 13日(金) 会員卓話 下道利幸会員「北緯55度のリゾートニア」
- 20日(金) 特別休会①
- 27日(金) ゲスト卓話 小田野純一様 (岩手日報社編集局運動部次長)
「岩手から羽ばたくメジャーリーガー」
- 10月4日(金) 卓話
- 11日(金) 卓話
- 17日(休) 秋の懇親会 (18日例会変更)



●本号編集担当/伴 亨